

役員会議事要録（令和7年度第3回）

1 日 時 令和7年6月24日（火）13：30～

2 場 所 本部4階 特別会議室

3 出席者 藤澤学長（議長）
木戸、玉置、河端、喜多、奥村、松尾、森山、荒木、柿原の各理事
オブザーバー 濱田、山上の各監事
玉岡、向井、黒田、大川、福本の各副学長
陪席者 総務、企画、研究推進、財務、学務、施設の各部長 他

4 議 事

審議事項

（1） 令和6事業年度決算について

令和6事業年度決算に関する財務諸表等を文部科学省へ提出することについて、6月23日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

（2） 令和8年度概算要求について

令和8年度概算要求に係る組織の再編成等、教育研究組織改革分及び共通政策課題分について、6月23日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

（3） 明石市との包括連携協定締結について

SDGsの理念の下、相互の包括的かつ持続的な連携と協力により、地域の課題に対応し、活力のある個性豊かな地域社会の形成、発展に寄与することを目的として、明石市との包括連携に関する協定を締結することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

（4） 計算科学振興財団（FOCUS）との包括連携協定締結について

システム情報学研究科において、FOCUSスパコンの利活用を通じた連携が進められてきたことを踏まえ、その取組を全学的な枠組みへと発展させ、組織間の包括的な連携体制を構築することを目的として、FOCUSとの包括連携に関する協定を締結することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

（5） 株式譲渡および連携協定締結について

株式会社神戸大学イノベーション（KUI）が保有する株式会社神戸大学キャピタル（KUC）の株式をKUC常勤取締役で構成される有限責任事業組合に譲渡すること及び本学とKUCの関係性を維持するための連携協定書を締結することについて、6月23日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- (6) 大学未来戦略構想オフィスの設置について
本学における戦略的経営判断を恒常的に支援することを目的に、令和7年7月1日付けで大学未来戦略構想オフィスを設置することについて、6月19日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (7) 神戸大学の室に関する要項等の一部改正について
学長直下の室として、新たに令和7年7月1日付けにて大学未来戦略構想オフィスを設置することに伴い、神戸大学の室に関する要項等を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (8) 国立大学法人神戸大学非常勤職員の採用等に関する規程の一部改正について
新たに部活動指導員及び教員業務支援員の職を設けることに伴い、国立大学法人神戸大学非常勤職員の採用等に関する規程を一部改正することについて、6月19日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (9) 産学連携役員兼業の許可について
本学の大学改革・デジタル化・評価担当の理事が営利企業の社外取締役就任することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (10) 医学部附属病院長候補者選考会議委員について
令和7年7月1日付けの医学部附属病院長候補者選考会議委員について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (11) 組織の長の選考について
法学研究科長候補者について面接を実施し、「神戸大学組織の長の選考に関する人事方針」に適合していることを確認した旨説明があり、審議の結果、以下のとおり就任することを承認した。
【法学研究科長】
浦野 由紀子 教授
任期：令和7年10月1日～令和9年9月30日（2年間）
- (12) 教員等の人事について
企画・人事・総務・病院担当の理事を大学未来戦略構想オフィス長に、令和7年7月1日付けで新たに任命し、任期は令和9年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

報告事項

(1) 独立監査人の監査報告について

国立大学法人法第35条の2において準用する独立行政法人通則法第39条の規定に基づく、第21期事業年度における財務諸表等の監査結果について報告があった。

(2) 令和6年度監事監査結果報告について

国立大学法人神戸大学監事監査規則第9条第1項の規定に基づき、国立大学法人神戸大学の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第21期事業年度において実施した監査結果について報告があった。

(3) 令和7年度監事監査計画等について

令和7年度における監事監査及び内部監査の実施計画について報告があった。

(4) 会計監査人の選任について

文部科学大臣から、国立大学法人法第35条の2において準用する独立行政法人通則法第40条の規定に基づく令和7事業年度会計監査人として、有限責任あずさ監査法人を選任したと通知があった旨報告があった。

(5) 2024（令和6）年度下半期神戸大学資金運用実績報告について

2024（令和6）年度下半期神戸大学資金運用実績について報告があった。

以上